

[ 給付様式1-1 ]

【新給付】退学の異動願(届) 及び認定報告

【新給付】退学

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。
別途作成してください。

届出年月日

1. 基本情報

太枠内を全て記入してください。

Table with columns for School Name (国立大学法人京都大学), Academic Number, Birth Date, Department, and Name.

2. 異動情報

以下、異動事由(病気、経済事情等)を選択して✓をいれ太枠内を記入してください。

Form for movement information including reasons for withdrawal (illness, economic situation, etc.) and dates.

退学の、異動始期は 年 月 です。

3. 適格認定

以下、前回判定を元に、今回の退学時における適格認定を行ってください。

退学時の総合認定は 「 」 です。

A. 前回の判定

B. 今回該当している事由(スタート)

以下の特例事由に該当しますか?

Table for special circumstances including injury, disaster, etc.

該当する / 該当しない

以下の廃止事由に該当しますか?

Table for withdrawal reasons based on academic standards (credits, attendance, graduation period).

該当する / 該当しない

以下の警告事由に該当しますか?

Table for warning reasons based on academic standards (credits, GPA, attendance).

該当する / 該当しない

Buttons for 'Continue' (継続) and 'Withdrawal' (廃止).

以下の廃止(返還必要)事由に該当しますか?

Table for withdrawal reasons based on academic standards (credits, attendance, previous withdrawal).

該当する / 該当しない

以下の特例事由に該当しますか?

Table for special circumstances including education course characteristics and social support needs.

該当する / 該当しない

Flowchart box for academic standard evaluation.

Flowchart box for withdrawal based on academic standards.

Flowchart box for withdrawal based on academic standards.

Flowchart box for warning evaluation.

Flowchart box for final decision (Continue, Stop, Warning).

4. 学校から機構への連絡事項記入欄

Blank box for communication from school to institution.

6. 学校処理

Blank box for school processing.

5. 学校証明欄

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

学校の証明 202 年 月 日

学校名 国立大学法人京都大学
教育推進・学生支援部長

担当部長※

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

Table for contact information: Phone number (075-753-2535) and School Number (10600201).

7. 機構に送付が必要な理由

下記に✓が入る場合は、スカラACから入力せずに異動願を機構に送付してください。

Form for reasons to send documents to the institution, including late payment and non-payment.

【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認のうえ、チェックし本届出を送付してください。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。

未振込期間において、学校処分による廃止・停止はない。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

Form for institution use including final payment date (20 年 月), amount, and delivery status.